

初めての方、大歓迎！！より良い労働環境を目指して！！

労働判例から考える職場の課題と解決への道筋

近年、重要な労働判例が次々と出ています。職場で起きているトラブルにも重要な変化があり、これに対応するために、新たな枠組みや理論で判例が形成されているのです。特に、ハラスメントやメンタルヘルスに関する分野、解雇、雇止めといった労働契約終了の分野では、見逃せない新判例が多く、これらは職場の課題と解決を考えるうえで、非常に参考になるものです。本セミナーでは、注目判例を紹介し、その基本となる考え方や職場におけるトラブル解決への応用の仕方について、数多くの労働事件を解決に導いた講師をお迎えし、わかりやすく解説します。

第1日目

ハラスメントとメンタルヘルスに関する事例を中心に

令和5年9月5日（火）18:30～20:30

- 1 パワーハラスメントに関する裁判例の傾向
- 2 セクシャルハラスメントに関する裁判例の傾向
- 3 メンタルヘルスの不調に関する裁判例の傾向
- 4 労働災害に関する裁判例の傾向

第2日目

労働契約の終了に関する事例を中心に

令和4年9月6日（水）18:30～20:30

- 1 解雇事件に関する最近の裁判例の傾向
- 2 雇止め事件に関する最近の裁判例の傾向
- 3 派遣労働者に関する最近の裁判例の傾向
- 4 病気休職と自然退職（解雇）に関する最近の裁判例の傾向



【講師】

弁護士 小川英郎氏
(ウェール法律事務所)

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。また、体調が優れない場合は、受講をご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象

労働者、その他テーマに関心のある方

定員

75名

※要事前申込

申込方法

電話・FAXまたはHPからお申込みください。
東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」
⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主催

東京都労働相談情報センター 大崎事務所
電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区 後援 港区

会場案内図・FAX申込用紙は裏面です

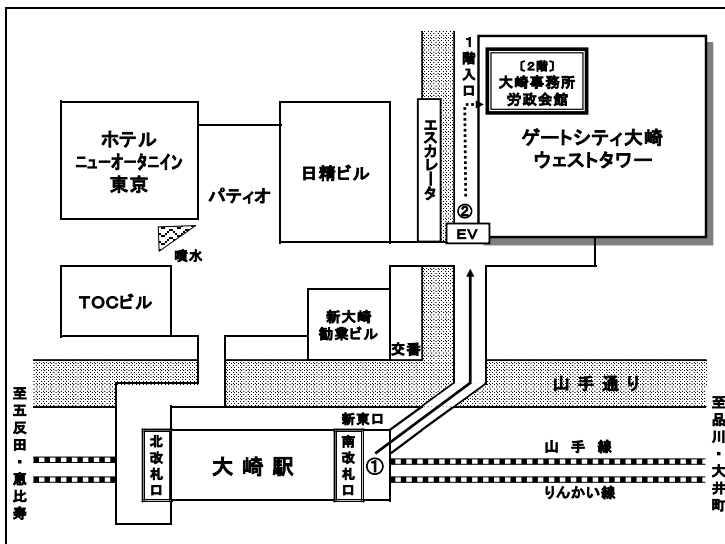
労働判例から考える職場の課題と解決への道筋

- 原則、受講番号は電話又はFAXでご連絡いたします。
(特に、FAXでご連絡を希望される方はFAX番号もご記入ください。)
- お申込後、3日過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。 労働相談情報センター大崎事務所 電話番号 03-3495-4872

労働相談情報センター大崎事務所 FAX: 03-3495-4916

お名前	受講希望日 (○印をおつけください)		受講番号
	9月5日(火)	9月6日(水)	
(カタカナでご記入ください)			(こちらで記入します)
ご連絡先FAX番号	ご連絡先電話番号		
お名前	受講希望日 (○印をおつけください)		受講番号
	9月5日(火)	9月6日(水)	
(カタカナでご記入ください)			(こちらで記入します)
ご連絡先FAX番号	ご連絡先電話番号		

お申込みいただき、ありがとうございました。受講番号は上記のとおりです。(月 日受付)
当日の受付で、お名前と受講番号をお申し出ください。



*申し込まれた方の個人情報は、セミナーの受付業務以外には使用いたしません。
セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄します。

- ① JR大崎駅：南改札、新東口から3分
- ② 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降りて、1階入口から入る。

公正な採用選考のために

東京都では、就職の機会均等を確保するために、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を推進しています。